

補助事業評価シート

|    |    |   |                       |
|----|----|---|-----------------------|
| 番号 | 44 | 章 | 施策25 人にやさしい道路、交通施設の整備 |
|----|----|---|-----------------------|

|                       |   |             |   |        |        |
|-----------------------|---|-------------|---|--------|--------|
| 補助事業名                 | 交通安全協会への事業助成4協会   | 所管部課        | みどり土木部交通対策課   | 事業開始年度 | 昭和21年度 |
| 根拠法令(要綱)等             | 新宿区交通安全協会補助金交付要綱  |             |   |        |        |
| 19年度決算額<br>補助率        | 2,160,000円<br>定額  | 補助対象団体(者)   | 区内所轄警察各交通安全協会   |        |        |
| 補助することで達成しようとしている区の目的 | 区と警察及び所轄4警察ごとに設置された交通安全協会の3者が協働して、区民等に対する交通安全意識の普及及び啓発活動を実施します。   |             |   |        |        |
| 団体(者)に対する直接の助成目的      | 交通安全協会が例年実施している「交通安全パレード」や「交通安全運動」等の活動費の一部を助成することにより、区民等の交通安全意識の普及・啓発を図ります。   |             |   |        |        |
| 補助金の申請                | 補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類<br>交通安全協会補助金申請書<br>交通安全協会会則<br>交通安全協会事業計画  | 補助金の清算/実績報告 | 清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類<br>交通安全協会補助金実績報告書   |        |        |
|                       | 審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等)<br>年間行事予定、予算内容、内訳等について、区職員による書類審査を行っています。  |             | 審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等)<br>交通安全パレードや交通安全運動など協会が実施する事業については、区も人的サポートを行い協働で活動し成果を確認しています。また、活動結果及び成果等については、年1回の総会において報告し承認を受けています。 |        |        |
| 今後の課題                 | 警察や違法駐車防止対策協議会との話し合いの場を設け、組織統合も視野に入れた役割の見直しを検討する必要があります。  |             |   |        |        |
| 補助金の評価                | <p>総合評価(A・B・C・D)とその理由</p> <p><b>この補助金の総合評価はBです。</b><br/>理由は、補助金による交通安全パレードや交通安全運動等の事業について、区民の交通安全意識の普及啓発に一定の成果を見せているからです。</p> <p>区と補助対象者との役割分担</p> <p>この補助金において、区は区民の交通安全意識啓発を促進する立場から、交通安全協会が実施する交通安全事業に対して、一部助成しています。</p> <p>目標の設定</p> <p>区民との協働による活動促進の視点は、区民ニーズを踏まえたものですが、組織の合理化の点で今後検討が必要です。</p> <p>代替手段・効率性</p> <p>違法駐車防止対策協議会との連携・統合について検討協議していく必要があります。</p> <p>目標の達成状況</p> <p>交通安全パレードや交通安全運動等の活動については、区が一部補助することにより継続的に実施されています。</p> |             |   |        |        |
| 今後の改革方針               | 上記「今後の課題」にあるように、活動内容の充実を検討するとともに、事業がより効率的・効果的に行われるよう警察や各団体と話し合いを進め、違法駐車防止対策協議会との統合も視野に入れ、協議を進めていきます。  |             |   |        |        |